

徳島市文化振興ビジョン

平成29年6月

(令和5年2月修正)
(令和7年4月修正)

徳島市

徳島市文化振興ビジョン 目次

序章 文化振興ビジョン策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 文化振興ビジョンの位置づけと推進期間	1
3 対象とする文化の範囲	2

1章 文化を取り巻く状況

1 文化を取り巻く動向	3
2 徳島市の文化の現状と課題	5

2章 文化振興施策の方向性

1 基本理念	8
2 基本目標	9
3 取組の基本的な視点	10
4 取組方針	11

3章 推進体制等

1 推進体制	17
2 進行管理（評価）	17

序章 文化振興ビジョン策定にあたって

1 策定の趣旨

文化は人の心を豊かにするとともに、心に潤いと安らぎを与え、ひとを輝かせる力があります。また、地域の文化は、歴史や風土とともに人々に大切に育まれてきたものであり、人と人とのつなぎ、まちへの愛着をより深めるとともに、まちを輝かせ、活力やぎわいをもたらすものもあります。

成熟社会の到来により、人々の価値観の重心が物の豊かさから心の豊かさへと移行する中、心に潤いや安らぎを与える文化芸術¹への関心が高まりを見せています。

本市には、阿波おどりや人形浄瑠璃に代表される伝統文化をはじめ、多彩な文化資源やそれらを継承し育ててきた多くの人材が存在します。他の都市にはない独自の魅力を生かしたまちづくりや、文化交流を通じた地域の絆づくりなどの観点からも、文化の果たす役割には大きな期待が寄せられています。

また、本市では、県立施設として県が藍場浜公園西エリアにおいて計画している新ホールを、県市協調のもと整備を進めています。

このような趣旨を踏まえ、本市の文化施策を総合的かつ計画的に推進し、その指針となる「徳島市文化振興ビジョン」を策定します。

2 文化振興ビジョンの位置づけと推進期間

本市では、徳島市総合計画2025²（令和7年3月策定）において、「おどる街 つながる笑顔 水都とくしま」を目指すまちの姿（将来像）に掲げ、将来にわたって持続可能なまちづくり（Sustainable）、安心して暮らせる強靭なまちづくり（Resilience）、多様な幸せを実現できるまちづくり（Well-being）を、まちづくりの基本理念と定めています。

文化振興ビジョンは、こうした本市の将来像の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策の基本的な方針を示すものです。

文化は世代を越えて受け継がれていくものであり、また、様々な取組による文化振興の効果はすぐに現れるものではありません。このため、中長期的な視点に立った施策展

¹ 文化芸術

本ビジョンにおいては、音楽や演劇、美術などプロ・アマチュアに関係なく芸術に関わる文化をいう。

² 徳島市総合計画2025

新たな市政運営の指針として令和7年度版を策定した。

開が必要となることから、ビジョンの期間は、平成29年度からおおむね10年間とします。なお、社会情勢や市民ニーズの変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

3 対象とする文化の範囲

国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針・平成19年2月9日閣議決定）」では、文化は、最も広くとらえると、人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、人間と人間の生活に関わる総体を意味し、また、人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果という側面もあるとされています。

このように、文化とは、広義に定義付けると「人々の生活すべてにまつわるもの」に広がっていきます。そこで、本市の文化振興の基本的な取組方針を示す「文化振興ビジョン」の策定にあたっては、国の文化芸術基本法に示されているものを基本としながら、とくしま市民遺産³に代表されるような、これまで市民に愛され親しまれてきた魅力ある街並みや景観、伝統工芸、食文化などの特色ある地域資源も含めた広範な解釈をしていくこととします。

【参考】文化芸術基本法において例示された対象分野

- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）
- 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊等）
- 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- 生活文化（茶道、華道、書道、食文化等）
- 文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）
- 地域における文化芸術（地域固有の伝統芸能及び民俗芸能）

³ とくしま市民遺産

市政120周年を機会に、普段の生活の中にあり、親しまれてきた徳島らしい文化、歴史、景観などを公募し「とくしま市民遺産」として選定した。

1章 文化を取り巻く状況

1 文化を取り巻く動向

(1) 社会的環境の変化と文化芸術の動向

重厚長大型の産業が牽引して日本の経済を成長・拡大させた時代が終わり、成熟社会を迎える中、経済成長や効率性のみの追求より、市民生活の質的な充実、環境への配慮などが求められています。特に東日本大震災後は、日常生活における心の豊かさや地域社会におけるつながり、地域の共通の記憶となる文化資源や独自の個性などが改めて見直されるようになりました。内閣府の国民生活に関する世論調査（平成28年7月調査）においても、約6割の人が今後の生活において「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と回答しています。

また、経済社会のグローバル化が進展する中、我が国では本格的な人口減少時代⁴が到来し、地方においては地域経済の疲弊、過疎化や少子高齢化、世帯構成の変化等の影響により、地域コミュニティの弱体化や文化活動の停滞・担い手不足が問題となっています。

そのような中、文化芸術や街並み、歴史等を地域資源として戦略的に活用し、特色ある取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげるなど、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図る方向性が国からも示されています。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、世界中の人々が類のない混乱に直面し、人と人との身体的な接触が妨げられるとともに、心理的な距離を生む場面も増え、多くの人々が行動変容を迫られることとなりました。こうした未曾有の困難と不安の中、文化芸術は、人々に安らぎと勇気、明日への希望を与えるものとして、その本質的価値が改めて世界中で認識されています。

⁴ 人口減少時代

出生数よりも死亡数の方が多く、継続して人口が減少していく状況となっている時代。

(2) 国の文化施策

文化芸術基本法では、年齢、障害の有無、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、全ての市民が生涯にわたって文化芸術に触れることができる環境づくりが求められています。

また、文化芸術の振興に加え、文化芸術によって生み出される様々な価値を活用し、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などのさまざまな分野と連携し、地域の特性を生かした文化芸術に関する施策の推進に努めることが求められています。

文化芸術基本法（平成 13 年 12 月 7 日法律第 148 号）（平成 29 年 6 月 23 日改正）
及び文化芸術推進基本計画—価値創造と社会・経済の活性化—（第 2 期）（令和 5
年 3 月 24 日閣議決定）

2 徳島市の文化の現状と課題

(1) 多彩な文化活動

【現 状】

- ◇音楽や舞踊、演劇、伝統芸能、美術、華道、茶道などの多彩な分野において、市民や団体等による主体的な活動が行われています。
- ◇文化活動に取り組む団体の中には、徳島市文化協会への加盟や団体ごとの組織化などにより、相互の連携やネットワークを強化している団体も多くあります。

【課 題】

- ◇市民の文化活動への参加機会や子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡大が求められています。
- ◇文化活動の支援を行う専門的人材の確保が重要とされています。

(2) 豊富な文化資源

【現 状】

- ◇徳島が世界に誇る「阿波おどり」や国的重要無形民俗文化財である「阿波人形浄瑠璃」、藍色で象徴される「藍染め」など、徳島の歴史と風土に育まれた多彩で個性的な文化があり、市民に愛され、親しまれています。
- ◇地域の人々の手により、様々な祭りやイベントも開催され、心豊かで潤いある市民生活に必要なものとなっています。
- ◇本市の豊かな自然環境や風土、歴史に育まれた数多くの文化資源を「とくしま市民遺産」として位置づけ、情報発信に取り組んでいます。

【課 題】

- ◇本市の伝統文化として、さらなる魅力の向上と情報発信に取り組む必要があります。
- ◇近代の歴史・文化資源について、その保存や継承、さらには活用方法についての取組が必要とされています。
- ◇少子高齢化の進行による活動の担い手や後継者の減少が顕著であり、人材の育成や次世代への継承が求められています。
- ◇「とくしま市民遺産」について、市民へのより一層の周知と様々な分野における活用についても取り組んでいく必要があります。
- ◇文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくりなどの各分野と連携し、文化芸術の継承・発信などの活用が求められています。

(3) 新しい文化活動の展開

【現 状】

- ◇マチ★アソビ⁵の開催は、独創性のある新たな分野での文化イベントが展開され、県内外からも注目を集めており、本市の魅力を発信する大きなチャンスとなっています。
- ◇コロナ禍がもたらした文化芸術の鑑賞機会の変化として、オンラインでの文化芸術活動を表現・鑑賞する機会が増えています。

【課 題】

- ◇他地域から本市を来訪する交流人口の増加など、本市の活性化にとって、大きな効果が期待できることから、観光や産業など、様々な分野と連携した文化活動の実施に取り組む必要があります。
- ◇伝統文化と新しい文化活動がコラボレーションした、新たな魅力の創出などの取組が必要です。
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響で文化活動の発表や文化芸術の鑑賞の機会が制限されていましたが、現在は、コロナ前と同じように公演やイベントが開催できるような状況になってきており、今後、音楽や演劇などの多様な分野において鑑賞等の機会の充実が期待されています。

(4) 文化振興の環境整備

【現 状】

- ◇県市協調のもと、文化芸術の創造拠点となる新ホールの整備を進めています。
- ◇文化センターの利用中止により、徳島市内に1,000席規模の公共ホールがない状況が続いています。
- ◇本市の文化施設であるシビックセンター⁶を拠点として、音楽や舞踊、演劇などの文化活動や様々な文化講座が展開されています。
- ◇ガラススタジオ⁷では、独創性のあるガラス工芸品の体験講座などが行われ、ガラス文化の振興に取り組んでいます。

⁵ マチ★アソビ

眉山山頂や阿波おどり会館、新町川沿いにあるボードウォークなど徳島駅周辺などで開催され、アニメやゲームなどの関連会社や声優によるイベントや展示が行われる。

⁶ シビックセンター

徳島駅前アミコビル内にある、市民の文化芸術活動をサポートするため、ホール、ギャラリー、活動室などの貸出や各種講座、イベントの開催を行っている施設。

⁷ ガラススタジオ

徳島市勝占町にあり、ガラス工芸の創作・講座を行うための設備を備え、ガラス工芸ワークショップや制作体験講座を開催している体験型文化施設。

【課題】

- ◇身近な場所で文化活動が行える環境づくりが必要とされています。
- ◇質の高い文化芸術を、多くの市民が気軽に鑑賞できる場が不足しており、新ホールの早期開館が待望されています。
- ◇新ホール完成までの間、文化団体の発表の場の確保や、活動のサポートが必要とされています。

(5) 文化財の保存と活用

【現状】

- ◇類型化された文化財の指定・登録を推進しています。
- ◇文化財の保存と活用の基本方針を示した個別計画に基づき、保存と活用を進めています。
- ◇地域の特質を確保し維持するものとして、文化財や歴史文化の価値が再認識されています。

【課題】

- ◇文化財を単体として保存・活用するのではなく、指定の有無に関わらず、個々の文化財の価値や性質を十分に踏まえ、その環境を含めて総合的に捉えて保存整備・活用する必要があります。
- ◇文化財に対する人々の親しみを深め、社会全体で文化財を保存・活用し、歴史的文化遺産を活かした取組を行う必要があります。

2章 文化振興施策の方向性

1 基本理念

社会環境の急速な変化が続く中、本市においても、少子高齢化の進行等により、地域社会における絆づくりや魅力あるまちづくりが重要な課題となっています。

そして、文化は、人々の心に潤いや安らぎを与え、人生に感動と活力をもたらすとともに、地域や社会にも大きな効果をもたらすものと期待されています。

こうしたことから、本市では、文化の持つ力を教育や産業、観光、さらには福祉や地域コミュニティなど様々な分野に活用し、社会参加機会の拡大、地域社会の絆づくり、共生社会⁸の実現へとつなげていく社会包摂（ソーシャルインクルージョン）⁹という概念も視野に入れ、市民一人ひとりが夢を持って、いきいきと輝き、人々を惹きつける魅力的なまちを目指していきます。

以上の基本的な考えに基づき、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、本ビジョンの基本理念を次のとおり定めます。

「文化の力で、ひと・まちが輝く とくしま」

⁸ 共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった人々が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。

⁹ 社会包摂

人々が、経済や社会、文化的な生活に参加し、地域社会等において一般的な生活水準や福祉を享受するためには必要な機会や資源を得ること。

2 基本目標

基本理念の実現を目指し、次の2つの基本目標を掲げます。

1 ひとが輝く ◇文化芸術の振興◇

優れた文化芸術は、人に深い感動や喜びを与え、暮らしに生きがいや潤いをもたらします。それは、文化活動を通じて人と人が関わりながら自己実現を図る生き方を求められるからと言われています。また、多様な表現に接して、人との価値観の違いを知ることで、心に柔軟性が生まれます。こうした文化芸術との出会いにより、人には自由な想像力が生まれ、創造力や行動力の源となります。

また、優れた文化芸術に触れて感動すると、誰かと共感したいという気持ちが生まれ、コミュニケーションが活発になります。集団で芸術作品を創造する活動では、コミュニケーションは不可欠であり、こうしたコミュニケーションを通じて得た人と人との絆は、コミュニティの核としてどんどん広がっていく可能性があります。

優れた文化芸術と出会うこと、新しい文化を創ること、そして、文化を通じて交流することで、いきいきと輝くひとを創ります。

2 まちが輝く ◇地域文化の振興◇

地域の文化は、歴史や風土とそこに暮らす人々の営みから育まれてきたものであり、その地域の個性を表すものです。また、地域への誇りや愛着を生み出すものです。その文化を、絶やすことなく後世に伝え広げていくとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。

地域の文化を、教育や福祉、産業など本市の様々な施策に生かすことで、徳島への誇りと愛着や都市の新しい価値・魅力が生まれ、徳島にしかない魅力あるまちづくりにつながる可能性があります。

それを実現するためには、市民一人ひとりが地域の文化を見つめ直し、互いに協力しながら地域の課題に取り組んでいくことが重要であり、市民や文化団体、事業者、NPO等の多様な主体とともにつくりあげていく必要があります。

徳島らしい文化を守り、伝え、発信していくこと、そして、新たな価値や魅力を生み出し、生かしていくことで、きらりと輝くまちを創ります。

3 取組の基本的な視点

文化振興の取組を進めていく上で必要とされる基本的な視点を定めます。

1 補野を広めていくこと（鑑賞者の育成）と頂点をつくること（創造と発信）

これまで鑑賞者の育成機能が弱かったことなどから、鑑賞者を増やし、文化芸術の裾野を広げていくために、アウトリーチ活動¹⁰などをはじめ身近に鑑賞機会の提供ができる取組を推進します。

また、裾野を広げるためには高みが必要であり、創造活動により伸長させていくことも求められており、文化団体等の活動への積極的な支援が必要となります。

2 教育、福祉、産業、観光などの様々な分野との連携

文化の果たす役割が拡大し、教育や福祉、産業、観光、国際交流など様々な分野でも力を發揮し、社会とのつながりを意識した文化活動がまちづくりの重要な要素となっています。

文化に投資をすることで、教育を豊かにし、高齢者を元気にし、文化を通じた新たな産業を生み出し、経済的発展へつながることで、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現なども期待されています。

また、本市のまちづくり、シティブランド¹¹の構築に向けても、文化の振興は大きな意味があることから、市民や文化団体、事業者、行政などの連携により、取組を進める必要があります。

3 人材＝人財の育成と確保

文化芸術を活性化させ、将来にわたり継続していくために、文化活動の担い手としての人材＝人財を育成していくことが求められています。

また、本市が歴史的に培い、蓄えてきた伝統文化を後世に伝えるだけでなく、新たな地域文化として創造し、発信していくための人材の確保が重要となります。

さらに、創造、表現活動をする人々をサポートする非営利活動や、文化ボランティア活動の多様な担い手を育成していくことが必要です。そのため、各分野において専門的な視点を持って、市民の文化活動を支援していくための専門的人材の育成が重要とされています。

¹⁰ アウトリーチ活動

英語で手を伸ばすことを意味し、文化芸術活動に関しては、芸術家や文化技術活動団体等が、文化芸術に接する機会や関心のない人の元に訪れコンサートやワークショップを行い、文化芸術の喜びや楽しさを伝えていく活動のこと。

¹¹ シティブランド

都市の名前から人々が思いを浮かべる全体的な評価。その評価によって特産品を買いたい、観光に訪れたい、住みたいというような効果が生まれる。

4 取組方針

基本目標の達成に向けて、取組方針を定め、施策の方向性を示します。

1 徳島らしい文化の継承・発信と新たな文化の創造

阿波おどりや人形浄瑠璃など全国的に有名な伝統芸能はもちろん、とくしま市民遺産に代表される本市の歴史や風土に育まれた特色ある行事、魅力ある建造物・景観、食文化など、徳島ならではの文化を貴重な財産として次世代へと継承し、発信していくことが重要です。

また、これらの文化資源をそのまま受け継ぎ伝えるだけでなく、新たな価値を見いだし、異なる分野の文化や新たな要素とのコラボレーションにより、徳島にふさわしい新たな文化の創造につなげていくことも必要です。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・伝統文化の継承と発信・徳島らしい新たな文化の創造・文化資源、文化芸術の継承と活用・産業、観光振興との連携・学校等と連携した文化プログラムの実施
事業例	<ul style="list-style-type: none">・とくしま市民遺産の充実、情報発信と活用・ガラススタジオによるガラス工芸事業・阿波おどりや人形浄瑠璃、阿波藍など伝統文化の振興・学校等へのアウトリーチ活動・シビックセンターさくらホールでのインリーチ活動¹²

¹² インリーチ活動

普段、文化に触れる機会が少ない人を音響設備等の環境が整った文化施設に招待し、鑑賞事業等を実施すること。アウトリーチの対義語。

2 文化活動の充実と支援

市民一人ひとりの個性や感性を生かした多彩な分野での文化活動やN P O、ボランティア、各種サークル活動など市民活動が活発化しています。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が生涯にわたって文化を享受し、文化活動に参加することを通じて生活に生きがいや安らぎを見いだすことは、これから地域社会において必要不可欠です。

市民の多様なニーズに対応するため、地域のアーティストや文化団体の自主的な活動を支援し、活動機会や成果発表の機会の充実を図るとともに、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、鑑賞や参加機会の充実に取り組みます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・文化芸術の鑑賞機会の充実・文化芸術の参加機会と発表機会の充実・文化活動への支援体制の充実・学校等と連携した文化プログラムの実施・地域のアーティストや文化団体等との協働
事業例	<ul style="list-style-type: none">・徳島市芸術祭¹³・コンサートや展覧会の開催支援・学校等へのアウトリーチ活動・シビックセンターさくらホールでのインリーチ活動・子ども文化フェスティバル・音楽コンクール参加に対する学校等への補助

¹³ 徳島市芸能祭

徳島市文化協会が毎年実施している文化事業。「芸能祭」や「美術展」の開催及び市民文芸集「まゆやま」の発行を併せて徳島市芸術祭としている。

3 文化活動の担い手の育成

子どもの頃から、優れた文化芸術に触れることにより、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育み、将来の文化活動を担う人材を育成していくことが必要です。

こうしたことから、地域のアーティストや文化団体、NPO等との連携や協力により、次世代を担う子どもたちへの伝統文化をはじめ質の高い文化芸術に触れる機会の拡大や、誰もが気軽に文化活動に参加できるきっかけづくりなど、文化活動の担い手の育成に取り組みます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・次世代を担う人材の育成・市民参加型事業の充実・子ども向け、初心者向けの文化体験事業の実施・スキルアップの機会の提供・活動支援
事業例	<ul style="list-style-type: none">・子ども文化フェスティバル¹⁴・ジュニアのためのオーケストラ合同演奏会¹⁵・学校等へのアウトリーチ活動・シビックセンターさくらホールでのインリーチ活動

¹⁴ 子ども文化フェスティバル

毎年8月にシビックセンターで子どもたちが主役となるワークショップやパフォーマンスを開催している。

¹⁵ ジュニアのためのオーケストラ合同演奏会

学校や年齢の違う小中高生が、合同練習の成果発表として、毎年10月に合同演奏会を開催している。

4 文化による交流促進

様々な文化との出会いや交流は、新鮮な刺激となり、それぞれの文化活動を活性化させ、新たな文化の創造へつながります。

また、世代やジャンル、地域、国籍、民族などの垣根を超えた文化交流を促進することで、人と人のつながりが深まり、さらには人と人との関わり方がより多岐多様になる中で、互いの価値を認め合い、信頼関係が築かれていきます。

そのため、徳島県の県都として、県や周辺市町村、さらには国内外の姉妹・友好都市とも連携し、異文化、世代間、地域間の文化交流の核となり、ネットワークづくりに取り組みます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・市民・文化団体の交流と連携・地元大学や民間等との連携・国内外を含めた世代間・地域間の交流と連携・文化交流のネットワークづくり
事業例	<ul style="list-style-type: none">・徳島市芸術祭・子ども文化フェスティバル・ジュニアのためのオーケストラ合同演奏会・地元大学や民間等との連携協定を活用した文化事業・文化を通じた姉妹・友好都市交流の推進

5 文化振興の環境づくり

年齢や障害の有無、経済的な状況などにかかわらず全ての市民が文化芸術に親しみ、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、新ホール整備の推進をはじめ、市民に文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組みます。

また、ICT¹⁶（情報通信技術）の進展により、個人の生活や人と人のつながり、経済、社会など様々な分野の多様な情報を、個人がインターネットを通して簡単に手に入れ、国内だけでなく海外へも情報を発信できる状況です。そのため、多様な情報媒体を活用し、文化情報の収集や発信に努めています。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・文化に出会う場の創出と創造拠点の整備・国内外の文化情報の調査研究、収集と提供・施設の利用促進・文化に関する情報ネットワークの整備
事業例	<ul style="list-style-type: none">・新ホール整備の推進・シビックセンター、ガラススタジオの管理運営・近隣文化施設等との連携による文化情報の共有・インターネット等を活用した文化情報の発信

¹⁶ ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technology の略で、従来から使われている「IT」（情報技術）に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

6 文化財の保存と活用

長い歴史の中で育まれ、培われてきた文化財は、地域への愛着や郷土意識を生み出す重要な地域の財産です。

国や県、市により指定された文化財の保存・整備を進めるとともに、市民への見学会や研修会の開催により文化財への理解を深めます。

また、地域の歴史や文化を特徴づける複数のテーマやストーリーを設定し、文化財としての本質的な価値を尊重した上で、まちづくり関連施策との整合を図りながら保存整備・活用に取り組みます。

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・文化財の保存・活用の推進・歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進
事 業 例	<ul style="list-style-type: none">・史跡・重要文化財の保存・整備・文化財の見学会、研修会・地域住民による文化財保存活用体制づくりへの支援・徳島城博物館¹⁷を中心とした教育普及活動、資料展示、調査研究等

¹⁷ 徳島城博物館

徳島中央公園内にあり、徳島藩と蜂須賀家に関する歴史資料などを収集し、徳島市の成り立ちや文化に関する知識と理解を深めることのできる施設。

3章 推進体制等

1 推進体制

文化活動は、市民をはじめ文化団体、NPO、教育機関、企業など多様な担い手によって支えられています。各主体が、それぞれの役割や特長について相互理解を深めることで、協働によるビジョンの推進を図っていきます。

そのためには、本ビジョンで示した施策の方向性に基づき、文化振興を総合的に推進する体制を確立することが求められています。

目標の達成に向け、市民を文化振興の主役として、文化団体、NPO、企業や大学等の教育機関などと連携して、多彩な文化活動を展開する体制を整備します。

本市としても、教育、福祉、産業、観光、まちづくりなど様々な市の施策に、文化振興の活用を図るために、庁内関係部局との連携により、横断的な取組を進めています。

2 進行管理（評価）

文化振興施策の評価にあたっては、事業への参加者数や施設の利用状況など定量的な指標によるものと、公益性の高い事業や公共施設の運営などについての、市民の満足度などの成果指標による評価が考えられます。

このため、文化振興ビジョンの進行管理においては、推進状況の検証を行うとともに、各事業等の目的を明らかにした上で、アンケートやワークショップ¹⁸、市民会議など、市民の声を取り入れながら多角的に事業を評価できるように取り組んでいきます。

また、評価結果に基づき、事業内容の改善等を適切に図っていきます。

¹⁸ ワークショップ

知識や技術の一方通行的な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かを創り出したり学び合ったりすること。

